

令和 9 年度 国の施策・予算に対する提案・要望について

令和 8 年 5 月 1 9 日
総 合 政 策 課

1 取りまとめの概要

項目数 2 5 項目（昨年度 2 8 項目）

【提案要望項目】

- 地方一般財源総額の確保・充実について
- 中東情勢に伴う影響への対応について
- コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生 6 項目
- 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり 8 項目
- 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍 4 項目
- 社会減ゼロへの挑戦～持続可能な社会の実現に向けて～ 2 項目
- 力強い産業の創出・地域経済の活性化 3 項目

2 今後のスケジュール

- 5 月 1 9 日（火） 庁議
- 〃 定例記者会見（知事による概要報告）
- 5 月 2 1 日（木） 関係省庁等への要望活動
- 〃 県選出国會議員との意見交換
- 5 月 2 2 日（金） 関係省庁等への要望活動



みやざきの提案・要望

— 令和9年度 国の施策・予算に対する提案・要望 —

令和8年5月

みやぎきの提案・要望一覧

項目		提案・要望先
1	地方一般財源総額の確保・充実について	総務省
2	中東情勢に伴う影響への対応について	内閣官房 内閣府 農林水産省 経済産業省
コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生		
3	中小企業等における持続的な賃上げ環境の整備について	内閣府 厚生労働省 経済産業省
4	政策医療・不採算医療を担う公立病院への地方財政措置等の充実について	総務省 厚生労働省 財務省
5	地域医療を守るための医師・看護師・薬剤師の養成・県内定着の促進について	厚生労働省
6	介護人材の確保等について	厚生労働省
7	スポーツの成長産業化に向けた取組の推進について	スポーツ庁 経済産業省 観光庁
8	スポーツランドみやぎきの推進に向けた都市公園施設の整備について	財務省 国土交通省
希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり		
9	地域公共交通(路線バス・鉄道)の維持について	国土交通省 資源エネルギー庁
10	東九州新幹線等の整備促進について	財務省 国土交通省
11	防災・減災、国土強靱化の推進について	財務省 国土交通省
12	生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について	財務省 国土交通省
13	地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について	財務省 国土交通省

項目		提案・要望先
14	地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について	財務省 国土交通省
15	南海トラフ地震等の大規模災害への対応強化について	内閣官房 内閣府
16	安全・安心の確保、地域と基地の共生に向けた適切な対応について	防衛省
<i>「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍</i>		
17	少子化対策の充実・強化について	こども家庭庁 文部科学省
18	神楽の2028年ユネスコ無形文化遺産登録について	文部科学省 文化庁
19	産業人材の育成・確保に向けた取組の推進について	内閣府
20	県立学校の教育環境の確保に対する国の財政支援の拡充について	文部科学省
<i>社会減ゼロへの挑戦～持続可能な社会の実現に向けて～</i>		
21	中山間地域の維持・活性化に向けた取組の充実・強化について	総務省
22	持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について	林野庁
<i>力強い産業の創出・地域経済の活性化</i>		
23	食料安全保障の確保に向けた農水産業の構造転換等の推進について	農林水産省
24	農林水産物・食品の輸出促進について	農林水産省
25	家畜防疫対策及び公務員獣医師安定確保対策の強化について	農林水産省 文部科学省

1 地方一般財源総額の確保・充実について

現状

1 脆弱な財政基盤

- 本県の歳入に占める**地方税**（地方消費税清算金除く）の割合は**16.2%**であり、**全国平均（37.8%）の半以下**
- 反面、**地方交付税**の割合は**30.4%**と**全国平均（15.7%）の約2倍（地方交付税に大きく依存）**

宮崎県	自主財源 41.9%		依存財源 58.1%	
	地方税 16.2%	その他	地方交付税 30.4%	その他
全国	自主財源 62.4%		依存財源 37.6%	
	地方税 37.8%	その他	地方交付税 15.7%	その他

※本県：R8当初、全国：R8当初（47都道府県）

2 公共施設等の老朽化

- **公共・公用施設の8割以上が2029年度末に築後30年以上を経過**
- 公共・公用施設(建物)の老朽化対策（2020～2029年）約1,400億円
うち、**公用施設(庁舎等)の老朽化対策** **約560億円**

取組

1 財政の健全化

徹底した事業の見直しによる**財源捻出**や**積極的な歳入確保対策**を実施

- R7事業見直しによる財源捻出額：約**11億円**
- R6企業版ふるさと納税寄附額：約**2億円**（全国16位）

2 施設の最適配置と総量の最適化

- **庁舎の老朽化対策**にあたり、人口減少等も踏まえ、**今後備えるべき規模や機能について調査研究**を開始（R8～）
- **試験研究機能を有する施設**について、機能強化及び運営合理化を図るため、積極的に**再編・集約**

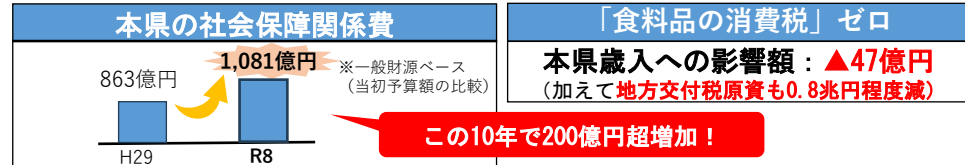
総合農業試験場
5⇒2施設（計画段階）

畜産試験場
2⇒1施設（計画段階）

水産試験研究施設
3⇒2施設（R7～10）

課題

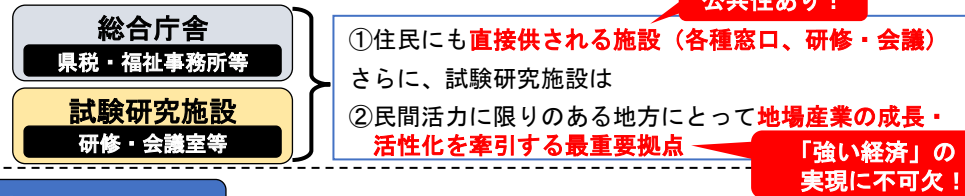
- ◆ 急激な値上げや物価高、さらには「いわゆる教育無償化」など、**新たな財政負担が次々と生じる中**、増嵩する**社会保障関係費の貴重な財源である消費税の減税に強い懸念**



- ◆ 地方税源の偏在による、**財政力・行政サービスの格差拡大**



- ◆ 施設全体の約4割にあたる「**公用施設**」は、**公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置率：30～50%、R8年度まで）の対象外**



提案・要望

- 1 地方の**安定的な行政サービスの提供**及び**財政運営**に支障が生じないように、**一般財源総額を確保・充実**するとともに、**社会保障に係る地方の負担を適確に捉えた安定財源を確保**すること
- 2 財政力・行政サービスの地域間格差解消のため、**税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を確実に、スピード感をもって進める**こと
- 3 将来を見据えた施設の老朽化対策に**計画的に取り組めるよう、公共施設等適正管理推進事業債の期限延長や対象拡充など、制度の更なる充実**を図ること

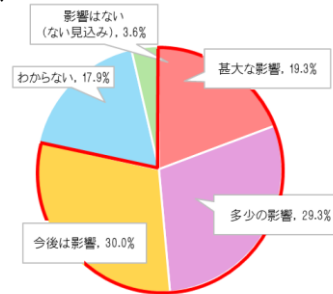
2 中東情勢に伴う影響への対応について

現状と課題

- 民間団体の中小企業向け調査によると、**経営へのマイナスの影響**を実感・懸念
- 製造業、建設業、農林水産業をはじめ、地域経済の幅広い分野で影響が顕在化
- 県の相談窓口にも**燃料・原材料の調達困難や価格高騰、資金繰り等の相談**が多く寄せられている
- 基幹産業である農業では、重油価格高騰の他、**農業用フィルム等生産資材や食品包装資材の価格上昇、出荷制限**が発生
- 長期化による事業継続・雇用維持への影響を懸念

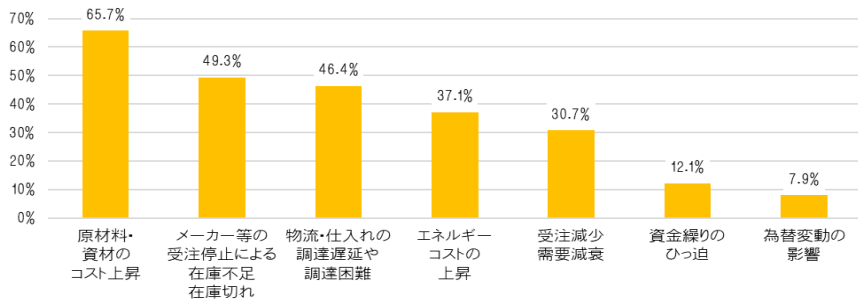
回答企業の**約8割が企業**

<中東情勢緊迫化のマイナス影響>



宮崎県中小企業家同友会調査
(4/15~4/18、140社回答)

<どのようなマイナス影響があるか>※複数回答



<事業者の主な声等>

- 包装資材や溶剤(シンナー等)の調達困難や価格高騰**により生産活動に支障が生じている【製造業】
- 工事の遅延や停止が発生**しており、資金回収の遅れによる資金繰りの悪化が懸念【建設業】
- 事態が長期化した場合、資材等の出荷制限等により、**今後の作付けや事業継続、規模拡大に支障を来す懸念**【農業】
- 長期化による**更なる燃料高騰や供給不足**を懸念【交通】
- 全体的に**資金繰りや需要縮小の不安、先行きへの不透明感**が大幅に高まっている

取組

- 特別相談窓口の設置(中小企業や農業者向け)
 - 中小企業からの相談対応 58件(5/8時点)
 - 農業者からの相談対応 37件(5/11時点)
- 県ホームページでの情報発信(国の対応や相談窓口等の周知)
- 融資対応
 - 中小企業向け経営支援貸付(売上減少等対策)の融資要件緩和の対象に「中東情勢の緊迫化による影響」を追加
 - 農業制度資金(経済変動・伝染病等対策資金)の指定事象に「中東情勢の緊迫化による影響」を追加
- 重点支援地方交付金等を活用した物価高騰対策等事業者支援の実施
 - 本県交付限度額約155億円について、令和7年度中に全額予算化済み**であり、現在鋭意執行中
 - 中東情勢の緊迫化・長期化に伴う影響を踏まえた**県での新たな対応には追加の財源が必要**

米国関税措置への相談対応実績の**約20倍**
(R7.4~12、3件)

提案・要望

- 燃料油・石油関連製品の供給確保や流通の目詰まり解消**に万全を期すとともに、県民や事業者が無用の不安を抱えることのないよう**情報発信を強化**すること
- 燃料等の供給が安定するまでの間、現行の**緊急的激変緩和措置を継続**すること
- 経済への影響が長期化・深刻化する場合は、**生産者や中小企業者等への支援策や重点支援地方交付金の追加交付**などの措置を講じること

コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生

3 中小企業等における持続的な賃上げ環境の整備について

現状と課題

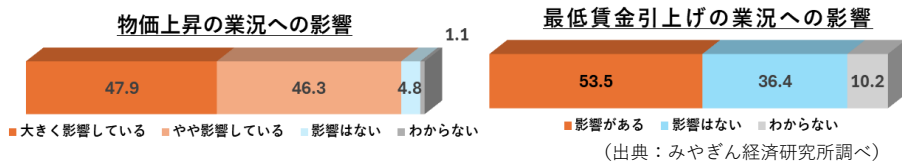
- 本県における最低賃金は、令和3年度以降、**過去最大の上げ幅を更新**し続けている

宮崎県最低賃金の推移

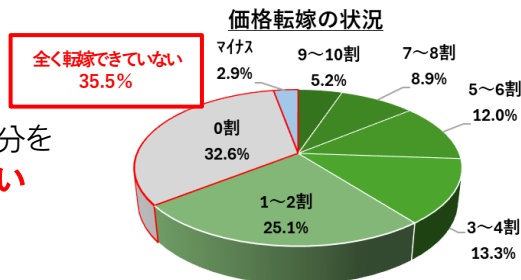
年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
宮崎	790	793	821	853	897	952	1,023
引上額	28	3	28	32	44	55	71

(単位:円)

- **物価上昇**については**9割**を超える企業が、**最低賃金引上げ**については**5割**を超える企業が、**業況に影響している**と回答



- 発注企業との価格交渉において、各種コスト上昇分を価格に**全く転嫁できていない**企業が**約4割**

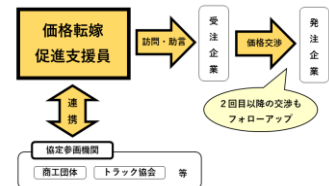


(出典：宮崎県調べ)

- ⇒ 1 最低賃金の大幅な引上げが今後も見込まれる中、**経営的に余裕のない中小企業等への影響が懸念**される
- 2 特に経営基盤の弱い**中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化と適切な価格転嫁**が課題

取組

- 国の重点支援交付金を活用し、以下の取組を実施
 - **最低賃金の大幅な引上げに対応した県内中小企業等に支援金を支給**
(支給額7万円/人、1事業所あたり上限50人分)
 - 企業が**省力化や自動化、生産性向上**のための生産設備の改修、**新事業展開等**を行う際の**経費の一部を支援**
- 国の助成金(業務改善助成金等)や補助金(ものづくり補助金等)の周知広報
- 「**価格転嫁促進支援員(中小企業診断士)**」を設置して受注企業の**価格交渉を伴走支援**



提案・要望

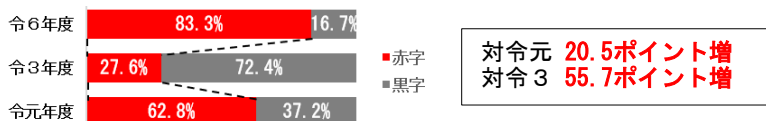
- 1 中小企業等が**最低賃金の大幅な引上げ**に対応できるように、国として**十分な財源確保を含め、必要な対策**を講じること
- 2 事業者の**生産性向上等の取組**や**適切な価格転嫁に必要な支援措置の更なる充実**を図ること

4 政策医療・不採算医療を担う公立病院への地方財政措置等の充実について

現状・課題

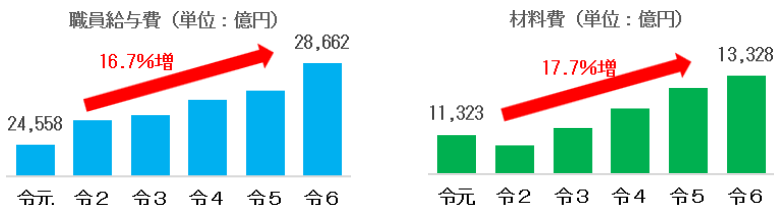
1 政策医療・不採算医療を担う公立病院の収支悪化

○ 公立病院の約8割が経常赤字 (出典：総務省)



2 給与改定、物価高騰等に伴う費用負担の増加

○ 公立病院の職員給与費、材料費の負担増 (出典：総務省)



○ 物価高騰に伴う消費税補填不足額の増加

・ 令6年度の消費税負担の診療報酬による補填状況は、一般病院全体の105.5%に対して、公立病院は83.2%と低い状況

令7年度補填状況把握結果 (出典：厚生労働省)

令6年度の補填状況 (1施設・1年間当たり)	一般病院全体		
	医療法人	急性期病院※	公立病院
補填率	105.5%	96.1%	83.2%

※看護配置7：1病院

3 政策医療・不採算医療分野の収支悪化

○ 国庫補助及び地方財政措置等の更なる充実が必要

・ 一般会計繰入金31億円を投入してもなお7億円の赤字
(普交 10.9億円、特交 3.8億円、国庫補助等 0.9億円、重点交付金 2.9億円)

本県立病院事業の原価計算 (本県独自) による分析結果 (令7年度見込)

(単位：百万円)

事業合計	5疾病	6事業のうち3事業			5疾病 3事業計	その他	全体
		救急	周産期	小児			
医業収益	12,320	1,686	871	1,237	16,113	17,549	33,663
一般会計繰入金	1,619	799	394	347	3,160	3,242	6,402
(うち普通交付税)	379	638	28	40	1,086	900	1,986
(うち特別交付税)	50	9	164	152	375	204	579
(うち国庫補助等)	16	2	70	1	88	33	121
(うち重点交付金)	220	24	19	26	289	597	886
医業費用	13,825	2,907	1,326	1,921	19,979	23,088	43,067
収支差	114	-422	-61	-336	-706	-2,296	-3,002

※残る3事業(災害、へき地、感染症)は「その他」に計上

取組

収益確保及び費用節減並びに診療機能の見直し

- 年間約5.7億円の収益確保(令7効果見込額)
 - ・ がん医療機能の高度化、ハイブリッド手術室の運用 等
- 年間約3.2億円の費用節減(令7効果見込額)
 - ・ 医薬品の共同購入・価格交渉、大学等と連携した診療材料SPD 等
- 県立日南病院(不採算地区中核病院)の規模適正化・機能分化
 - ・ 日南市との協定に基づく地域内の公立病院のあり方の検討 等

提案・要望

- 1 公立病院が担う政策医療・不採算医療分野に対する国庫補助や地方財政措置等を拡充すること
- 2 公立病院が負担する消費税について、診療報酬による補填不足が生じている現状を踏まえ、新たな支援制度等を講じること

5 地域医療を守るための医師・看護師・薬剤師の養成・県内定着の促進について

現状

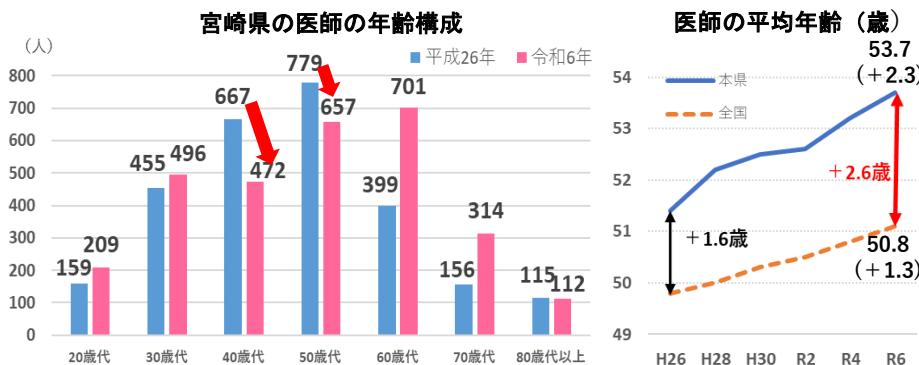
◆ 九州唯一の医師少数県

若手医師の減少・高齢化等により九州唯一の医師少数県
(令和8年の新たな医師偏在指標：全国32位)

・特に働き世代の医師(40・50歳代)が10年間で317人減少(▲22%)

【R7研修開始者数】臨床研修 61名(全国40位)(定員113名)
専門研修 50名(全国41位)(定員170名)

→ 10年間で平均年齢+2.3歳(全国は10年間で+1.3歳)



◆ 医師の地域間偏在(県内の大半が医師少数区域)

キャリア形成等を理由に医師が県央に集中

二次医療圏	宮崎東諸県	日南串間	西都児湯	都城北諸県	西諸	日向入郷	延岡西白杵
偏在指標	327.1	211.9	158.5	181.4	163.9	152.0	188.8

医師少数区域

◆ 県内で養成した看護職員の県外流出(R7.3卒実績)

病院からの奨学金や高い給与等を理由に例年約4割が流出

県内看護師等養成所就職者数	県外養成所卒・本県就職者数	
	うち県外就職者数	本県就職者数
746人	327人(43.8%)	37人

◆ 九州最下位の病院薬剤師少数県

薬剤師偏在指標では、全国42位で九州最下位(R5)

取組

○ 宮崎大学医学部における地域枠拡充と医師修学資金貸与、キャリア形成プログラムによる地域間の偏在是正

【宮大医学部の地域枠】R3まで：25名 → R4以降：40名

- 看護師等養成所運営支援と看護師修学資金貸与
- 病院薬剤師への奨学金返済助成

課題

◆ 医師の絶対数不足、高齢化、地域間偏在、診療科間偏在、医師の働き方改革への対応

◆ 医師・看護師・薬剤師の養成及び県内定着を進める上で必要な財源の確保

提案・要望

1 医師の地域間偏在、診療科間偏在の是正に向けた実効性のある対策を推進すること

- ・医師の地域勤務を促すための必要な措置など、「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」における取組の推進及び本県への予算の重点配分
- ・臨床研修医及び専攻医が医師多数県に集中しないための必要な措置

2 地域医療介護総合確保基金(医療従事者の確保に関する事業)を本県に重点配分すること

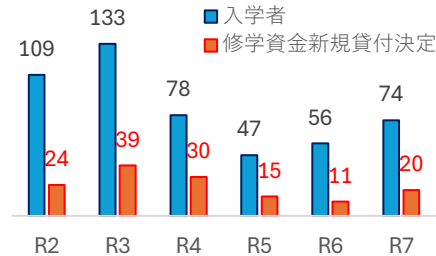
6 介護人材の確保等について

現状

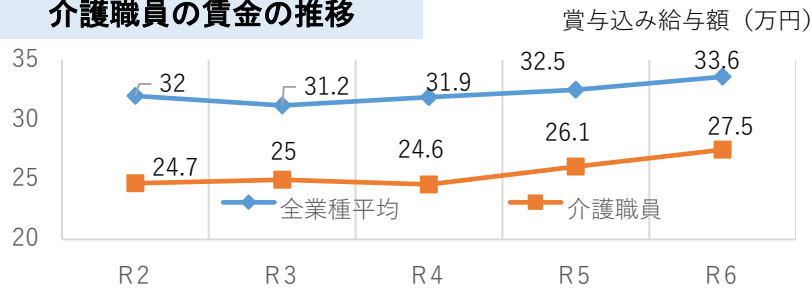
介護職員の需給推計

		R6年度	R8年度	R22年度
介護職員数	需要	21,038	24,308	27,283
	供給	21,038	21,745	19,512
	差		2,563	7,771

介護福祉士養成施設の入学者数及び修学資金貸付件数



介護職員の賃金の推移



課題

- 1 地域によって高齢化や人口減少スピードが異なる中、地域医療介護総合確保基金（基金）の事業運用が限定的で、**地域のニーズに応じた取組ができない**場合がある。また、**基金の財源確保（事業継続）が不透明**で、今後の事業実施が不安定。
- 2 介護職員の賃金について臨時の報酬改定により処遇改善加算の拡充が図られるものの、**依然として他産業と比べ低い状況**である。
- 3 介護福祉士等修学資金は、貸付原資が枯渇する見込みに限り年1回しか交付されないため、外国人留学生の急増に伴う柔軟な追加対応ができず、介護人材確保の支障となっている。

提案・要望

- 1 介護人材確保対策に関する**基金事業について、引き続き予算を確保するとともに、地域の実情に応じて事業が実施できるよう柔軟な運用**を図ること
- 2 介護職員の確保のため、**更なる処遇改善**を図ること
- 3 貸付原資の都道府県への交付については、貸付決定等に支障を生じることのないよう、原資の枯渇前なるべく早期に行うこと

取組

◆総合的な介護人材確保の取組

- ・ 介護人材の確保・育成に取り組む市町村や、外国人材受入れのために環境整備を行う事業所に対する支援

◆職場環境改善・生産性向上の取組

- ・ 処遇改善加算取得促進のための支援
- ・ 介護テクノロジー導入支援

7 スポーツの成長産業化に向けた取組の推進について

現状と課題 スポーツ環境日本一への挑戦 (R6年度～R8年度)

- 受入時期や地域の偏り (通年化・全県化の必要性)
- スポーツランドみやざきの更なるブランド化・発信力強化
- スポーツランドみやざきを支えるソフト・ハードの更なる整備
- 国スポ施設等を有効活用した大規模大会やイベントの誘致・開催

取組 国スポ・障スポに向けて整備した施設等を有効に活用して「スポーツの成長産業化」を目指す

① 通年化・全県化 (誘致強化)

- ▶ 国際大会や大規模国内大会等の誘致強化 (通年化)
- ▶ 宮崎市以外へのキャンプ・合宿の誘致強化 (全県化)
- ▶ 県内を本拠地とするプロチームの支援・誘致

② 聖地化・ブランド化 (継続・定着)

- ▶ 国際大会等の継続開催による「聖地化」、プロチーム等のキャンプ継続実施による「ブランド化」
- ▶ ハード・ソフト両面の磨き上げや情報、魅力発信力強化



「スポーツの成長産業化」を目指す

③ 民間投資の促進 (投資促進)

- ▶ スポーツを核とした観光誘客やビジネスの活性化
 - 宿泊施設の立地・改修促進
 - 県内を本拠地とするプロチームの支援・誘致 (再掲)
 - スポーツ施設等を活用したイベント誘致の強化

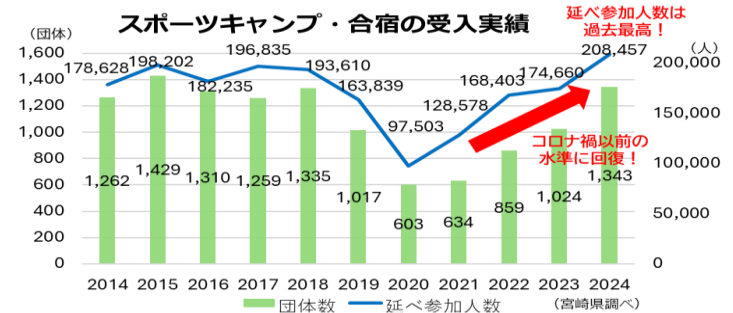


④ スポーツの成長産業化を支える基盤の強化 (基盤強化)

- ▶ スポーツランドみやざきを支える人材の確保・育成
- ▶ 市町村や関係団体等と連携し、官民一体となった推進体制の構築・強化

提案・要望

- 1 大会誘致や施設整備、人材育成等を一体的に展開する本県の「スポーツの成長産業化」に向けた取組に対し、包括的・継続的な支援を行うこと
- 2 地方における国際大会や大規模大会の開催を促進し、地域経済の活性化につなげるため、地方で開催する国際大会等の運営費用の一部を国が補助する制度を創設すること
- 3 国際大会や大規模大会の誘致に向けて、国内外の競技団体とのネットワークやコネクションの構築を支援すること



8 スポーツランドみやぎきの推進に向けた都市公園施設の整備について

施設の整備・改修による「スポーツ環境日本一」の実現

現状と課題

国内外のトップアスリート等のキャンプ・合宿を誘致、**スポーツ誘客による経済効果**を全県に広げる。

○スポーツキャンプ・合宿が年々増加
都市公園施設の老朽化が進行、利用者からも**要望増** ⇒

- ・スポーツランドみやぎきの中核施設となる、**県総合運動公園の施設機能の確保**
- ・**世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致**

主な取組



ひなたサンマリスタジアム宮崎
観客席改修、雨樋改修等



ラグビー場
芝張替、スコアボード改修



ひなたひむかスタジアム
両翼拡張、スコアボード改修、内装改修等

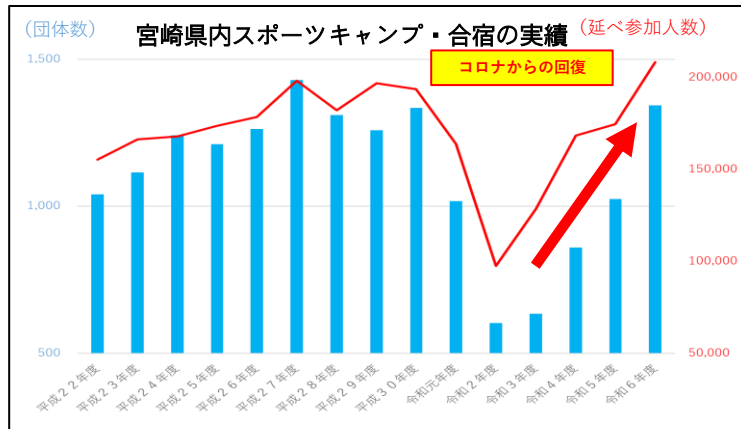


ひなたベロドローム宮崎(自転車競技場)
施設改修

長寿命化計画に基づく**戦略的・計画的なハード整備**

目指す姿(目標)

- プロチームのキャンプ数
全国2位 ⇒ 全国1位
 - 春期キャンプ・合宿の経済効果
118億円 ⇒ 150億円
 - 国内外代表のキャンプ数
10チーム ⇒ 20チーム
- ※(令和4年度) ⇒ (令和8年度)



提案・要望

交流人口の拡大や観光振興など、地域経済の活性化につながる**都市公園整備に必要な予算の総額確保**を図るとともに、**以下について重点配分**すること

- ・スポーツランドみやぎきを支える都市公園施設の長寿命化計画に基づいた**整備・改修の促進**

希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり

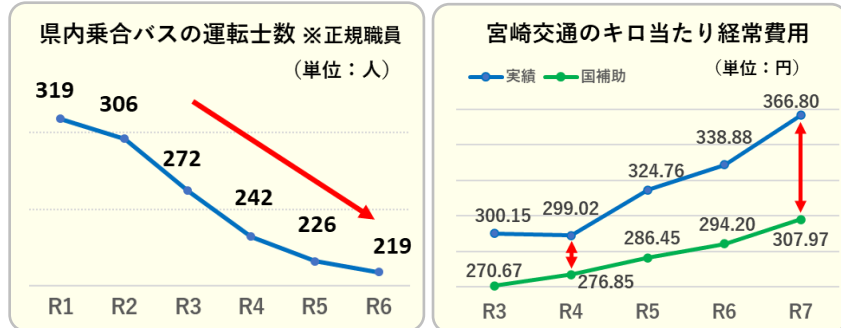
9 地域公共交通（路線バス・鉄道）の維持について

現状

県内の地域公共交通の利用者は、路線バスやローカル鉄道を中心に減少傾向にあり、路線の維持は厳しい状況。

1 路線バス

- ◆利用者の減少・燃料高騰に加え、運転士不足が深刻化。
- ◆また、複数の市町村をまたぐ**地域間幹線系統の国庫補助について、人件費や物価上昇の影響が補助額に反映されるまでに2年以上の遅れ**があること等から、近年、**欠損額（実績）と補助額の乖離が拡大**。



2 鉄道（在来線）

- ◆県内路線ではJR吉都線、日南線で特に利用者が少ない。
- ◆このうち**日南線（油津～志布志間）について**、令和7年10月、本県と鹿児島県、沿線市及びJR九州等により**任意協議会を設置し、将来のあり方について議論を開始**。

JR吉都線・日南線の平均通過人員 (単位：人/日)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
吉都線	451	408	397	394	402	392
日南線※	199	171	-	-	179	-

※「油津～志布志」間の数値。R3・4・6は大雨に伴う運休期間があったため非公表。

取組

- ◆路線バスの運転士確保に向け、大型二種免許の取得費用を支援するとともに、県や市町村、事業者等からなる任意の協議会による利用促進の取組や、利用実態に応じた地域間幹線系統の見直しを推進。
- ◆JR吉都線、日南線について、JR九州とも連携し、団体利用の助成や列車ツアーの造成などの利用促進策を展開するとともに、日南線（油津～志布志間）では将来のあり方を議論。

課題

- ◆バス路線維持のため、**待遇改善による運転士の確保が急務**であるが、**燃料高騰や、地域間幹線系統に係る国庫補助額への経費増の反映の遅れ等により、事業者の経営が逼迫**。
- ◆利用者の少ないローカル鉄道について、国は上下分離やバス等への転換を促しているが、**真に持続可能なものとするためには、地域の実情を十分に踏まえた支援が必要**。

提案・要望

- 路線バス**について、**燃料高騰や運転士確保に対する支援を継続・充実**するとともに、**地域間幹線系統の国庫補助制度の見直し**等により、事業者の経営安定化を図ること
- ローカル鉄道**について、地方の厳しい財政状況を十分勘案し、**利用促進への支援**を行うとともに、**再構築に係る財政措置を拡充**すること

10 東九州新幹線等の整備促進について

現状

大都市圏から遠隔地にある本県にとって、速達性や大量輸送性に優れる新幹線は、**本県が将来にわたって発展していくための土台となる重要な交通インフラ**

- ◆ 「東九州新幹線（福岡市－大分市付近－宮崎市付近－鹿児島市）」は、昭和48年に基本計画路線に決定
- ◆ 東九州新幹線鉄道建設促進期成会（福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市）が国への要望活動を継続して実施
- ◆ 令和8年1月に全国各地の基本計画路線に関する期成会等が一堂に会し、総決起大会及び国への要望活動を初めて実施
- ◆ 令和7年12月に閣議決定した令和8年度当初予算案では、基本計画路線について「**ケーススタディ等を実施する。**」との方針を明示

⇒ **新たな新幹線整備について議論が始まる兆し**

課題

- ◆ 地域間格差の拡大
 - 新幹線整備地域との**地域間格差の是正**や**全国的な人口・諸機能の分散**に伴う移動手段が必要
- ◆ 災害時のリダンダンシーの確保
 - 近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震に備えた**代替輸送ルート**の形成が必要
- ◆ 早期整備に向けた検討の必要性
 - 国は整備計画路線の整備を優先するとしており、**基本計画路線の取扱いは半世紀にわたり放置**されている。

取組

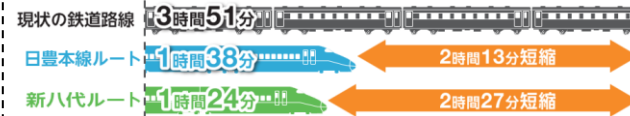
【議論の活性化に向けた独自調査(令和6・7年度)】

⇒ **入込客の増加を通じた経済振興への期待**

	全体整備費	路線延長	宮崎県への入込客純増数	宮崎県への経済波及効果
日豊本線ルート	3.8兆円	379km	+128万人/年	234億円/年
新八代ルート	1.5兆円	141km	+85万人/年	159億円/年



⇒ **大幅な時間距離の短縮に寄与（宮崎・博多間）**



【整備実現に向けた機運の高まり】

パネルディスカッションや調査結果報告などによる**県民向けシンポジウム**を県内各地で順次開催



提案・要望

- 1 基本計画路線の格上げ等に向けた**具体的な検討を進めるとともに、ケーススタディの対象に東九州新幹線を選定**すること
- 2 基本計画路線の早期整備に向け、**新たな財源の検討を進めるとともに、地方負担の軽減のための財政措置を拡充**すること

11 防災・減災、国土強靱化の推進について

現状と課題

激甚化・頻発化する豪雨災害や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震などによる大規模自然災害から県民の生命・財産を守るための社会資本の整備は喫緊の課題である。このため、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく国土強靱化に関する予算を活用して重点的・集中的に取り組む必要がある。

主な取組

流域治水対策

- 流域治水対策（河川、砂防、下水、海岸）
- 河川・砂防施設等の維持管理



H26豪雨では家屋浸水が発生したが、同規模以上の雨量を記録したR7.9の台風15号では浸水家屋なし！

交通ネットワークの連携強化

- 高規格道路の未整備区間の解消及び4車線化
- 道路ネットワークの機能確保 ●緊急輸送道路の無電柱化
- 耐震機能強化 ●海上ネットワークの整備（港湾施設）



インフラ老朽化対策

- 道路・河川施設等の老朽化対策
- 上下水道施設の維持管理・更新



提案・要望

- 1 国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算については、**危機管理投資による強い経済の実現の観点**も踏まえ、**通常予算とは別枠で必要な予算を満額確保**すること
- 2 南海トラフ地震による津波災害から県民の生命・財産を守るため、**事前防災対策**として道路の防潮堤機能強化など、**既存インフラを活用した施設の整備**に対し、**現行制度の拡充**を図ること
- 3 本県の経済や地域の生活・なりわいのため、**資材価格等の高騰、近年の建設業における人件費の上昇等の影響**を十分に踏まえ、計画的かつ長期安定的な整備・管理が進められるよう、令和9年度公共事業予算は、**所要額を満額確保**すること

12 生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について

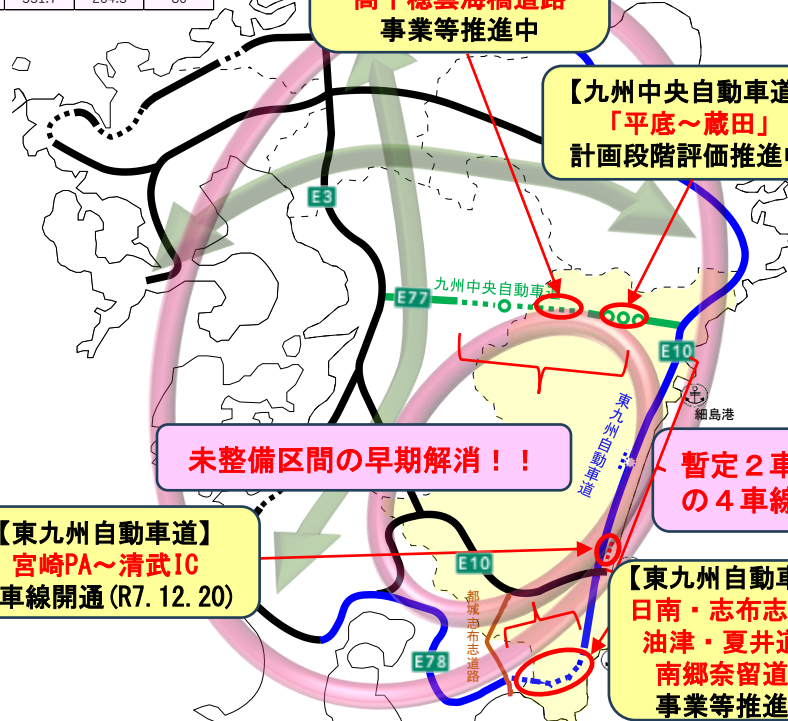
現状と課題

未整備区間の早期整備・4車線化は待ったなしの課題！

路線名	計画(km)	供用(km)	供用率(%)
九州縦貫道	91.5	91.5	100
東九州道	187.2	154.6	83
九州中央道	53	18.2	34
合計	331.7	264.3	80

【九州中央自動車道】
蘇陽五ヶ瀬道路
五ヶ瀬高千穂道路
高千穂雲海橋道路
事業等推進中

【九州中央自動車道】
「平底～蔵田」
計画段階評価推進中



未整備区間の早期解消！！

暫定2車線の4車線化

【東九州自動車道】
宮崎PA～清武IC
4車線開通 (R7. 12. 20)

【東九州自動車道】
日南・志布志道路
油津・夏井道路
南郷奈留道路
事業等推進中

全国平均と比べ低い県内供用率！！

東九州道 事故による通行止め！

全国の供用率平均約9割と比べ、県内は東九州自動車道が約8割、九州中央自動車道が約3割と低い供用率！
未整備区間の解消は、未だ道半ば！

(R7年県内実績)
宮崎自動車道(4車線) 3件
暫定2車線区間 47件
事故防止、時間信頼性の観点から
暫定2車線区間の早期4車線化を！！

- ・ 切迫する南海トラフ地震などの自然災害から生命・財産を守る！
- ・ 人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現！

取組

開通を見据えた地域活性化の取組！

【東九州自動車道】日南市・串間市

産業拠点や集客拠点を整備

日南東郷インター工業団地 (R11年度完成予定)



道の駅くしま (R4.4グランドオープン)



産業・交流人口の増加を促進！

【九州中央自動車道】細島港

豊かな森林資源による木材産業の振興

・ スギ素材生産34年連続、製造品出荷量日本一！



木材需要の増大に対応した岸壁整備



安定的な輸送を確保！

地域の取組 + 高速道路開通 ⇒ 更なる地域の活性化！

提案・要望

- 1 未整備区間の早期整備を図ること
 - ・ 東九州自動車道
 - ・ 九州中央自動車道
- 2 高速道路の機能強化を図ること
 - ・ スマートインターチェンジの整備
 - ・ 暫定2車線区間の4車線化
 - ・ 休憩施設の充実

13 地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について

現状と課題

- ◎国県道整備の遅れによる経済成長の妨げ、時間損失、事故誘発、周辺環境の悪化
- ◆国県道改良率 **71.0%** (R6.3月末) (全国 **37位**、九州 **最下位**)
- ◆主要渋滞箇所 **179箇所**
- ◎既存道路施設の老朽化進行
- ◆建設後50年を超える施設
橋梁：現在 **46%** **20年後 75%**

延岡南部地区(延岡市塩浜町～門川町加草)

交通状況・課題

- 前後を4車線に挟まれた2車線区間
⇒ 国土幹線道路ネットワークの**ボトルネック**
- ⇒ 暮らしや産業 防災等の観点から**速達性や信頼性等の向上**が求められている

将来的な4車線化を見据えた段階的な渋滞対策が必要!!



主な取組

防災・減災、国土強靱化

- ◆災害に強い強靱な道路ネットワークの構築



国道447号 真幸バイパス

老朽化・耐震対策

- ◆予防保全を含めた老朽化対策及び緊急輸送道路上の橋梁耐震補強を推進



国道218号 天馬大橋 (橋梁耐震補強)

人流・物流を支えるネットワーク整備

- ◆高規格道路・一般広域道路等、物流・交通拠点へのアクセス道路整備



国道219号 越野尾二之渡工区

市街地の渋滞対策

- ◆市街地の渋滞緩和のためのバイパス整備や拡幅等



国道10号住吉道路の現道区間

提案・要望

計画的かつ長期安定的に必要な道路整備・管理が進められるよう、近年の資材価格や建設業における人件費の上昇などの影響を踏まえ、**道路関係予算の総額を確保するとともに、以下について重点配分等を図ること。**

- ・ **国道10号(住吉道路等)**、**国道220号(日南防災区間等)**の整備推進及び**国道10号延岡南部地区(延岡市塩浜町～門川町加草)**における将来の4車線化を見据えた段階的な渋滞対策
- ・ **国道219号**、**国道327号**、**国道447号**、**国道448号**、**国道503号**、**宮崎西環状線**、**学園木花台本郷北方線等**の整備推進
- ・ 橋梁、トンネル、舗装等の**老朽化対策**及び**橋梁耐震補強**の推進

14 地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について

港湾や高速道路のネットワークを活かした「輸送サービスの強化」「集貨・創貨」「港湾機能の強化」が重要！



現状と課題

細島港

- 船舶の大型化に伴う公共埠頭の整備
- 港内静穏度の確保

宮崎港

- 取扱貨物の8割を担うカーフェリー等の航行安全の確保
- 貨物量の増加に伴う岸壁の不足

油津港

- 船舶の大型化に伴う岸壁延長の不足
- 岸壁の老朽化、港内静穏度の確保

取組

- 海上モーダルシフトに対応するRORO船岸壁の整備
- 荷役の安全確保を目的とした防波堤の整備

- 安全・安定的な運航確保を目的とした防波堤や防砂堤の整備
- 貨物量増加に対応する新たな公共岸壁の検討

- 船舶大型化に対応する岸壁の延伸
- 安全確保を目的とした老朽化対策や防波堤整備

細島港



RORO船岸壁や防波堤の整備



提案・要望

- 1 港湾整備事業の推進に必要な予算の総額を確保すること
- 2 地域の産業・経済を支える重要港湾における直轄事業の整備推進を図ること
- 3 既存港湾施設の老朽化対策の推進を図ること

油津港

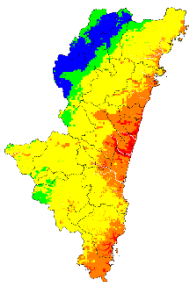


岸壁延伸や老朽化対策・防波堤の整備

15 南海トラフ地震等の大規模災害への対応強化について

現状

- 南海トラフ地震は前回発生から80年が経過しており、今後高い確率での発生が危惧
- 本県は、**死者約1.1万人、住家被害（全壊）約8.2万棟、避難者（1ヶ月後）約43.4万人**と甚大な被害想定
- 今後、第3期宮崎県地震・津波減災計画に基づき、ハード・ソフト両面で対策を実施
- 被災県だけでは十分な災害対応ができないため、広域の応援体制を構築（国・九州）を構築



課題

- ◆ 県独自の南海トラフ巨大地震等被害想定見直しに伴い、避難者数が大幅に増えたことから、**被災者支援のさらなる強化が必要**
- ◆ 災害関連死対策として、避難所の生活環境改善に向け、国の防災力強化総合交付金が創設されているが、10万円未満の資機材や工事を伴う設備は対象外であるなど、**補助対象の拡充が必要**
- ◆ 令和6年の台風第10号では県内各地で竜巻被害が発生したが、**住家被害の認定基準が浸水被害と比較して被害の程度が低く算定**（準半壊以上の割合：R4台風第14号（浸水）45%、R6台風第10号（竜巻）12%）
- ◆ **九州ブロックで最大の被害が想定される重点受援県**として、事前防災の徹底と被災時の広域的な支援体制の整備が急務

取組

- 津波避難タワー等（26基）や避難経路の整備
- 災害支援物資拠点施設の整備（R5～R8）
- 避難所の環境整備（県有施設におけるマンホールトイレ等の整備、市町村への資機材整備等に対する補助）
- 民間団体等との災害時応援協定の締結（R8.1現在 171件）
- 九州地方知事会による南海トラフ地震発生に備えた広域応援体制の構築及び実効性を高めるための連携訓練（R6～）



災害支援物資拠点施設



民間団体等との応援協定



九州地方知事会広域応援訓練

提案・要望

- 1 南海トラフ地震への防災対策に対する自治体の財政負担を軽減するため、**特に重点受援県に対する補助率のかさ上げなど財政支援措置の拡充**を図ること
- 2 竜巻被害による被災者の生活への影響も踏まえ、**実態に即した住家被害の判定基準に見直すこと**
- 3 事前防災の徹底及び迅速かつ効率的な被災地支援体制構築等のため、**本県に防災庁地方機関（防災局）を設置すること**

16 安全・安心の確保、地域と基地の共生に向けた適切な対応について

現状

○新田原基地周辺における安全・安心

- ・ F-35Bの配備が昨年8月に始まり、11月から運用開始。
- ・ 国は負担軽減策を実施しているが、F-35Bの垂直着陸やスローランディングで、大きな騒音が長く続く状況。
- ・ 環境基本法に基づき、県は新田原基地周辺を類型II（62dB以下）の地域と指定しており、県民等の声等に対応するため、航空機の騒音状況を測定。
- ・ 基地内及び周辺の井戸水等でPFASの指針値超過が確認され、定期的な測定を継続中。発生源は現在も不明。

○訓練時の事件・事故等

- ・ 令和7年度もオスプレイ等と思われる低空飛行事案が発生。
- ・ 令和7年5月に新田原基地所属のT-4練習機が墜落。
- ・ 令和8年2月に霧島演習場で大規模な火災が発生。

○防衛力の強化に向けた県内での国の動き

- ・ 宮崎空港に続き、細島港が令和7年4月に「特定利用港湾」に指定。宮崎空港では、自衛隊機の訓練が増加。
- ・ えびの駐屯地にスタンド・オフ防衛能力を有した長距離ミサイルを運用する部隊が、令和8年度中に配備される予定。
- ・ 新田原基地や霧島演習場等で大規模な日米共同訓練が実施。

提案・要望

課題

○新田原基地周辺における安全・安心

- ・ 令和8年度以降も機体が更に配備される予定で、騒音等による地域住民の負担が増加する可能性がある。県に対しても、県民等から騒音や訓練のあり方等に対する意見や苦情等が度々届いている状況。
- ・ 計量法の改正により、基地周辺の県の騒音計をすみやかに更新する必要がある。
- ・ 井戸水等の安全性に関し地域住民の不安が解消されておらず、PFASに関する継続調査や原因究明が必要。

○本県で実施される訓練等の情報共有及び安全確保

- ・ 新田原基地や宮崎空港、細島港をはじめ、県内で訓練を実施する際には、適切な情報提供・周知と十分な安全確保が必要。

○自衛隊に対する理解、地域と基地の共生

- ・ 安全保障環境が厳しさを増し、これに対応するため部隊等の改編等が実施されているが、自衛隊が能力を発揮するためには、地元の協力が不可欠で、地域と基地の共生が重要。



配備されたF-35B



大臣との意見交換の状況



宮崎空港での訓練の状況

県民の理解と納得を得られるような方策を検討・実施すること

- 1 事故の再発防止を含む安全対策の徹底や訓練に関する適切な情報提供・周知など、県民の安全・安心な暮らしが脅かされることがないように、国の責任において万全の対策を講じること。また、基地周辺自治体等の意向に沿って、安全・安心対策や負担軽減策等を適切に実施すること。
- 2 宮崎空港等の民間利用施設での訓練に当たっては、県民の生活に影響を及ぼすことのないよう、関係自治体等へ適切に情報提供・周知するとともに、安全対策等の徹底を図ること。また、円滑な自衛隊の通行や効果的な災害対応等に資する特定利用空港・港湾と基地間の県内の道路ネットワークについて、整備促進を地元の意向も踏まえ関係省庁に働きかけること。
- 3 県も基地周辺の課題に対応していることを鑑み、自衛隊の運用により生ずる障害の防止等のため、県が実施する基地周辺における生活環境の整備等の措置について、積極的に協力するとともに、県でも補助金等を活用できるような制度を弾力的に運用すること。

「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍

17 少子化対策の充実・強化について

現状

◆出生数・婚姻数

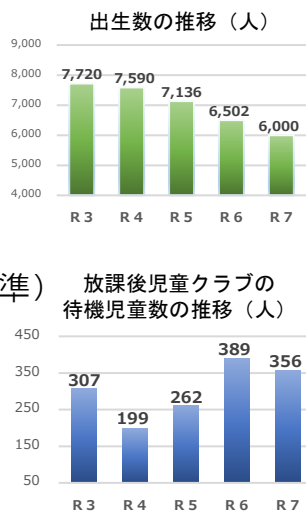
- ・出生数：直近5年間で▲22%
- ・婚姻数：直近5年間で▲13%

◆放課後児童対策

- ・利用児童数：14,369人（過去最多）
- ・待機児童数：356人（依然として高い水準）

◆保育士

- ・令和6年度新規登録保育士数：398人（令和元年度比▲31%）
- ・令和6年平均年間給与額：383万円（全産業403万円）



課題

- ◆ 財政力の高い自治体において独自の給付事業が行われるなど、子育て支援における**地域間格差**が発生
- ◆ 空きスペースの確保や、児童数が減少中での継続的な運営等、新たな放課後児童クラブの開設に課題を抱える市町村においては、従来の**放課後児童クラブによる対応だけでは待機児童の解消が困難**
- ◆ 市部を中心に、4割の施設において保育士等が不足の状況にあるほか、本格施行したことも誰でも通園制度や今後予定されている1歳児の配置基準の改善などを踏まえると、**更なる人材の確保が急務**
- ◆ 大学等への進学が一般化する中、**特に地方の若者にとって経済的負担感は大きく**、将来の結婚や出産、子育ての希望の実現に影響が及ばないような支援が必要

取組

「日本一生み育てやすいみやざき」を目指す

日本一挑戦プロジェクト【子ども・若者プロジェクト】を展開中

◆重点指標

合計特殊出生率 1.63 (R4) ⇒ 1.8台 (R8)
婚姻数 3,805組 (R4) ⇒ 4,500組 (R8)

◆子ども・若者プロジェクトの具体的な取組

⇒子育てに関する不安感や負担感の更なる軽減

- ①第2子保育料（0～2歳時）の負担軽減
市町村と連携し、現行の利用者1/2負担を1/4負担へ軽減
- ②放課後児童クラブの待機児童解消
市町村の実情に応じた放課後児童の居場所確保支援
- ③保育士等の確保強化
保育士・保育所支援センターの体制整備と機能強化

提案・要望

- 1 **幼児教育・保育の完全無償化やこどもの医療費助成制度など、財政負担の大きい包括的な仕組みづくりは、国において全国一律での実施を図ること**
- 2 地方が地域の実情に応じて実施する、**こども達が安心して過ごせる居場所を確保するための取組に対して、支援の充実強化を図ること**
- 3 保育の質の向上や共働き家庭の支援など、多くの社会的役割を担う**保育人材の確保に向けて、更なる処遇の改善**を図ること
- 4 **高等教育の修学支援**について、授業料の無償化や減免の対象者の拡大など、**更なる拡充**を図ること

18 神楽の2028年ユネスコ無形文化遺産登録について

現状と課題

- ◆ 少子高齢化や過疎化等により舞手や支える人々が減少するなど、**日本を代表する無形民俗文化財である「神楽」の保存・継承は危機的状況**にある。
- ◆ 神楽の歴史的価値や社会的役割等に対する人々の理解が進まず、神楽への支援や協力を十分に得られていない。
- ◆ 神楽の継承や活性化への課題を共有する関係者間のネットワーク構築は進んだが、**自立的な活動には至っていない**。

保存・継承に向けた**具体的かつ効果的な対策が急務**

神楽の**歴史的・文化的価値の認知度向上・理解促進**、神楽の価値に対する**世界的な評価の獲得が必要**

全国神楽継承・振興協議会の**自立的な活動に向けた財政的支援が必要**

取組

- 1 ユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成
 - (1) **全国神楽継承・振興協議会**(R4. 10設立。国指定40神楽等で構成)、**神楽継承・振興知事連合**(R7. 3設立。34道府県が参画)の共催による**ユネスコ登録推進総決起大会**を開催
 - (2) 宮崎県内外での神楽公演
県内：神楽フェスティバル
首都圏：国立能楽堂公演、**新**シンポジウム
海外：**新**神楽公演、メディアプロモーション
- 2 県内の神楽団体の組織化による基盤強化



総決起大会(令和7年5月・東京)



国立能楽堂公演(令和7年10月・東京)

提案・要望

- 1 2028年のユネスコ無形文化遺産の確実な登録に向けて、「神楽」を**最優先の案件としてユネスコへ再提案すること**
- 2 神楽の担い手育成や環境整備など、**持続可能な保存・継承のための取組に対する財政的支援を行うこと**
- 3 神楽の認知度向上・理解促進に向けた、**国内外での機運醸成のための取組を支援すること**

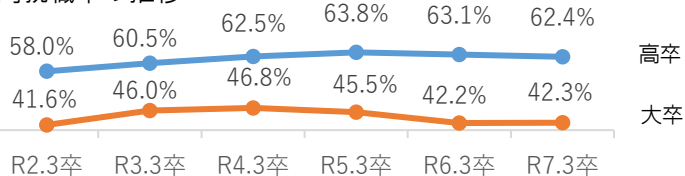
19 産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について

現状

◆労働力人口が減少する中、多くの若者が県外へ流出

- 高卒県内就職率は上昇傾向にあるものの、62.4%と全国平均を大きく下回っており（R7.3卒全国平均 81.1%、本県45位）、大卒県内就職率も42.3%と低い状況にある。
- 有効求人倍率が全国を上回る状況が続くなど、**県内企業の需要に県内人材の供給が追いついていない**。

◇県内就職率の推移

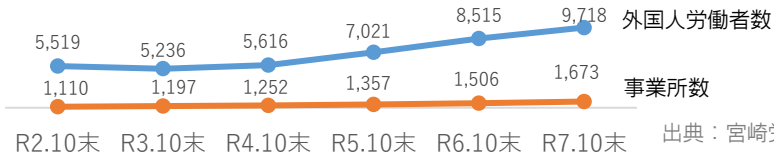


出典：学校基本調査、宮崎県調べ

◆採用需要が高まる外国人労働者

- 外国人労働者数及び外国人雇用事業所数とも年々増加し**、令和6年10月末現在でいずれも**過去最高を更新**している。

◇県内の外国人労働者数、事業所数の推移(単位：人、所)



出典：宮崎労働局

取組

◆産学金労官が連携した若者の県内定着に向けた取組

- 県内の産学金労官が一体となって、**インターンシップの充実や学生と県内企業との交流機会の創出等**に取り組むほか、**奨学金の返還支援**など、県内の若者定着に向けた取組を実施。

◆外国人材の受入れ・定着促進

- 外国人材に係る労働相談窓口「**外国人材受入・定着支援センター**」を設置し、既設の「**外国人サポートセンター**」と連携して外国人の「**仕事**」と「**暮らし**」を総合的に支援。

課題

◆継続的な取組に必要な予算確保

- 地域未来交付金は、地方の実情に応じた取組に大変有効であるが、事業期間が原則3年に限られ、事業を継続する場合の採択基準のハードルが高いため、中長期的な視点で、**安定的・継続的に事業を実施していくことが課題**。

◆外国人雇用事業所の把握

- 特定技能については、協力確認書の提出により雇用事業所を把握する仕組みが構築されているが、技能実習生（育成就労生）や技人国など、他の在留資格の外国人材の雇用事業所は把握できないため、同事業所への適時適切な情報提供が課題。

◆外国人労働者の地方から都市部への流出懸念

- 外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労」では、「**転籍**」の制限が緩和される見込みであり、地方から賃金水準の高い都市部への流出が懸念。

提案・要望

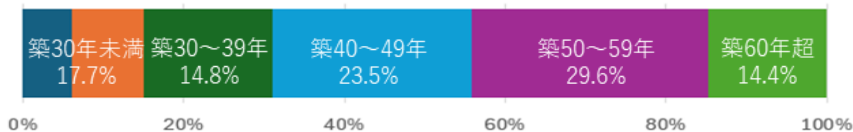
- 1 地方の実情に応じた産業人材の育成・確保を安定的、継続的に行うため、**地域未来交付金について採択要件の緩和等柔軟な運用**を行うこと
- 2 国が保有する**外国人雇用事業所の情報**について、**地方公共団体に提供できるような仕組みを構築**すること
- 3 「育成就労」制度の運用に当たっては、**地方において安定的に外国人材の確保・定着が図られるよう具体的な対策を講じる**こと

20 県立学校の教育環境の確保に対する国の財政支援の拡充について

現状

- 県立学校施設の老朽化が進み、**建物の半数近くが築後50年を超**しており、外壁や屋根防水の改修工事等の施設整備に多額の経費が掛かっている。

(建設後経過年数)



- 建物の老朽化に加え、トイレは設備等の規格も古く、**現在の生徒の体格や使用実態に適していない**ため、日常的に利用する上で大きな負担となっている。

【トイレの洋式化率 約72%】

- 近年の地球温暖化による猛暑が常態化する中、熱中症など健康リスクが高まり、生徒の**安全・安心な教育環境の確保が困難**となっている。

【特別教室の空調設備設置率 約51%】

【体育館の空調設備設置率 0%】

取組

県の限られた予算の中で、まずは緊急性の高い校舎の改修や設備の更新を実施。(R8予算額:約3.2億円)

- 校舎等の外壁モルタル剥落対策
- 体育館天井材の安全対策
- 和式トイレの洋式化
- 教室等の空調設備の整備



校舎の外壁改修



体育館特定天井の軽量化

課題

- 老朽化した校舎の改修や設備の更新など、生徒が快適な学校生活を送れるよう**教育環境の改善**が必要
- 特に、生徒の健康管理や安全で安心な教育環境の確保と、高校無償化の拡大に伴う県立高校の魅力向上のため、**洋式化を含むトイレの改修**や**体育館等の空調設備の整備**が急務
- 南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が60～90%程度以上と極めて高く、激甚災害が頻発する中、生徒が生活する学校施設の**外壁改修等の防災機能の強化**も必要
 - ※ 災害時に地域住民の避難所となる備えも必要

提案・要望

県立学校の教育環境の確保と魅力向上のため、主に義務教育諸学校の事業が対象となっている**「学校施設環境改善交付金」**について、**高等学校及び中等教育学校(後期)も対象とするとともに、財政力の低い自治体に手厚く配分すること。**

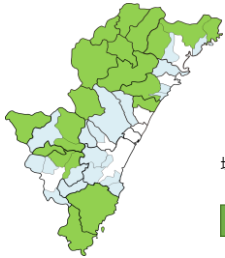
※ 例年、全国知事会においても、高等学校施設の老朽化対策や環境改善等に対する財政支援の拡充についての要望を行っている

社会減ゼロへの挑戦
～持続可能な社会の実現に向けて～

21 中山間地域の維持・活性化に向けた取組の充実・強化について

現状

地域を支える人口の減少



中山間地域では**30年間で約4割減**の見込み

2015年 40.6万人 ⇒ 2020年 38.2万人 ⇒ 2045年(推計) 24.3万人

平成23年3月に制定した中山間地域振興条例により、過疎地域を含む地域振興5法と農業地域類型の中間・山間農業地域を「中山間地域」と定義

■ 過疎地域 □ 過疎以外の中山間地域

日常生活における問題の深刻化

	H30年度調査	R4年度調査
① 買い物		
・生じていない	875 集落(47.0%)	669 集落(35.9%)
・生じている	986 集落(53.0%)	1,192 集落(64.1%)
② 交通手段		
・生じていない	863 集落(46.4%)	660 集落(35.5%)
・生じている	998 集落(53.6%)	1,201 集落(64.5%)
③ 病院		
・生じていない	1,057 集落(56.8%)	807 集落(43.4%)
・生じている	804 集落(43.2%)	1,054 集落(56.6%)

集落における日常生活の状況に関して、「**買い物**」「**交通手段**」「**病院**」のいずれも、「**問題が生じている**」とする割合が増加。

県独自調査（中山間地域を有する23市町村へのアンケート調査）

・人口減少と高齢化の急速な進行が見込まれるため、住み慣れた地域で住み続けることができるよう、持続可能な生活インフラ環境の整備や地域を支える人材の育成、人の流れの創出・拡大に取り組む必要がある。

取組

中山間地域の持続可能な地域づくり

- 生活インフラ機能確保に向けた環境整備、地域運営組織の形成促進、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた相談会等の開催

関係人口の拡大

- 本県ファンを創出するための都市部での交流会や暮らしの魅力を体感していただくツアーの開催
- LINEを活用した関係人口創出やSNSによる情報発信

課題

中山間地域の持続可能な地域づくりへの課題

- 県、市町村とも、民間資本だけでは維持が困難となる生活インフラ確保等、様々な課題に継続して取り組む必要があるが、財政基盤が脆弱であり厳しい財政運営となっていることから、**国における安定的・継続的な財政支援が必要**。

都市から中山間地域への人の流れの創出・拡大への課題

- 「ふるさと住民登録制度」等を活用し、実効性のある人の流れを創出するためには、地方独自の取組と効果的に連動できるよう**利便性の向上が重要**。
- 行政サービスを受けるための**税負担の制度設計**、**移動経費や滞在費の負担軽減**が不可欠。

提案・要望

- 1 中山間地域に住む人々の**日常生活の維持に必要な支援の更なる充実・強化を図るとともに**、持続可能な地域づくりに向けた地方自治体の取組に対し、**安定的・継続的な財政措置を講ずること**
- 2 実効性のある人の流れの創出に向け、地方独自の取組に対する**財政支援を講ずるとともに**、**人の流れの創出・拡大に必要な制度設計等の環境整備を行うこと**

22 持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について

現状

◆ 本県における再造林率等の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
伐採面積(ha)	2,935	2,854	2,875	2,888	2,640
再造林面積(ha)	2,104	2,092	2,151	2,242	2,079
再造林率(%)	72	73	75	78	79

◆ 全国における令和6年の労働災害発生率（死傷年千人率）

・林業：23.3(全産業 2.3)

◆ 全国の新設住宅着工戸数・本県の製材品出荷量

・令和6年新設住宅着工戸数：792千戸(令和元年比▲12.5%)

・令和6年製材品出荷量：882千m³(令和元年比▲7.6%)

取組

ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目指す「グリーン成長プロジェクト」(R6~R8)を展開中

◆ 再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制の充実

省力・低コスト再造林等に対する造林補助率の嵩上げ(68%→90%)や森林の集積・集約化実証事業の実施

◆ 再造林を支える担い手・経営体の確保

緑の雇用事業やみやざき林業大学校による新規就業者の確保育成や伐採現場の巡回指導等による林業労働災害の防止

◆ 林業採算性の向上を図る新技術等の実装

ドローン操縦資格の取得支援やドローンを活用した森林調査手法の普及

◆ 循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大

木造建築のDX化に向けたBIM等の導入並びに建築士等の育成・確保、製材品の海外販路の開拓

課題

◆ 「グリーン成長プロジェクト」の取組により、令和7年度以降、再造林面積は増加する見込みであり、今後、定着に向けて、再造林の省力・低コスト化等の推進はもちろん、**財源の確保が不可欠**

◆ 林業の効率化・省力化を図り、生産性や安全性の向上に資する**スマート林業の推進**

◆ 建築分野での国産材利用や付加価値の高い製材品の海外輸出の促進による**県産材の需要拡大が急務**

提案・要望

1 循環型林業の確立に向けた次の取組に対する**予算を十分確保するとともに、再造林に積極的な自治体に重点配分**すること

①再造林や保育の実施、②新規就業者の確保・育成、③路網整備、先進的な林業機械の導入、④森林の集積・集約化の推進、⑤製材工場等の生産性・付加価値向上など経営持続性の確保、⑥非住宅建築物の木造化・木質化の推進

2 省力化や安全作業に資する**遠隔操作・自動運転技術等の開発並びに、その実証及び実用化を加速**すること

3 **住宅分野における国産材率の向上、木材利用の環境貢献度の「見える化」を通じた非住宅分野における木造化・木質化及び製材品の輸出拡大の取組を推進**すること

力強い産業の創出・地域経済の活性化

23 食料安全保障の確保に向けた農水産業の構造転換等の推進について

現状

- ◆本県は農業産出額第7位を誇るが、基盤整備率は、全国の中でも低い状況
(水田の30a程度以上の整備率 本県：44.5%、全国69.3%)
- ◆基幹的農業従事者の大幅な減少等により、生産基盤が弱体化し、食料の安定供給が困難となるおそれ
- ◆本県は、冬期の温暖多照な気候を活かした施設園芸が主力で、きゅうり、ピーマン、マンゴー等が全国トップクラスの生産を誇り、近年、関係団体等と連携し太陽光型植物工場を推進
- ◆肉用牛は物価高に伴う購買意欲の低下により枝肉価格が低迷。また、世界情勢や円安の進行により、燃料や飼料等の生産資材価格が高止まりし、農漁業者の経営が逼迫

取組

- ◆担い手への農地の集積・集約を図り、スマート農業の導入等に資する区画拡大等を着実に推進する体制を整備
- ◆就農トレーニングセンターの整備など担い手確保を図るとともに、県域JAを主体とした集出荷施設や家畜市場等の共同利用施設再編の他、民間企業が食鳥処理施設等の整備を検討
- ◆気候変動への適応も念頭に、施設園芸における超多収・省力化のための環境制御やロボット技術を開発・実証中
- ◆和牛肉の需要拡大に加え、燃料や飼料等のセーフティネット対策における生産者積立金や漁業用えさ代の一部支援などの負担軽減並びに経営体質強化の対策を実施



経営体育成基盤整備事業



共同利用施設(家畜市場)



太陽光型植物工場

課題

- ◆農地の受け皿である担い手からは、既に規模拡大が限界の声。このため、担い手が待ち望む**農地の集約化**と畦畔除去等による**迅速な区画拡大により効率化を図る必要**
- ◆資材高騰等により、**就農希望者**が就農を断念する事例が散見。食鳥処理施設や農産物処理加工施設等の整備は**民間企業**が主体。生産力の維持強化には、それらに対しても**集中的な対策が必要**
- ◆成長戦略に位置付けられる閉鎖型植物工場は、気候変動に左右されず有効だが、食料の安定供給や関連産業を含めた成長には、地域の豊富な日照量を活かした**太陽光型も重要**
- ◆農漁業者が安心して経営を行うためには、生産資材等の価格が**高止まりする状況でも、各種制度が発動する必要**

提案・要望

- 1 構造転換に必要な**農地の区画拡大と基盤整備に係る予算の十分な確保を図ること**
- 2 生産力の維持強化に必要な**ハウスや畜舎の整備、漁船・漁具の導入、民間企業の施設整備等について、補助率の嵩上げや上限額の引き上げ、地方財政措置の支援・拡充を行うこと**
- 3 成長戦略において、閉鎖型に加え、**太陽光型や人工光併用型植物工場(きゅうり、ピーマン等)を位置付けること**
- 4 経営の安定化を図るため、**セーフティネット対策の継続及び発動基準の算定方法を見直すこと**

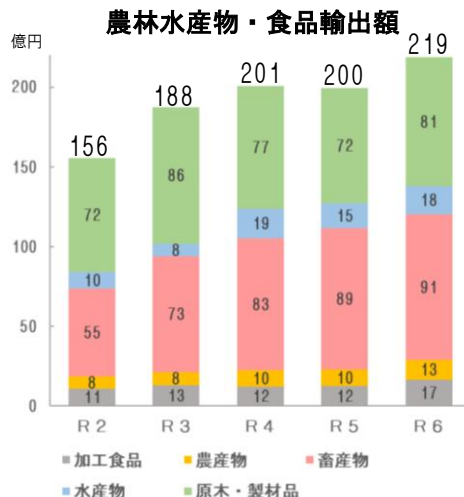
24 農林水産物・食品の輸出促進について

現状

◆本県の農林水産物・食品の輸出額は約**220億円**で過去**最高**(R6)。

◆畜産物(41%)、原木・製材品(37%)の割合が高い。

◆「原木・製材品」82億円のうち付加価値の高い製材品輸出は6億円(約8%)にとどまる。



課題

◆有望国における規制など**様々な輸出の障害が存在**

- ・輸入規制 中国(牛肉、水産物)
- ・高い関税 米国(牛肉、水産物)、台湾(果実、焼酎)
- ・インポートトレランス(輸出先国・地域間との残留農薬等の基準)の設定 台湾(果実)、米国(ぶり)
- ・今後、中東情勢の影響を懸念

◆海外のニーズ等を踏まえた**対応力の強化**

- ・規制等に対応する農産物等加工施設の拡大・拡充
- ・重要市場に向けた継続的に輸出するための商流・信頼(ブランド)の確立

取組

◆輸出ニーズ対応型産地の育成

- ・畜産物輸出コンソーシアム推進(牛肉、鶏肉)
- ・GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト(きんかん)

◆輸出向け農産物等加工施設の整備

- ・てん茶加工施設(R8.3)

◆輸出に意欲的な事業者の掘り起こし

- ・輸出フォーラムで産地、食品事業者、商社等のノウハウ共有と連携を促進 (R7.7)

◆海外販路拡大・認知度向上プロモーションの実施

- ・香港、台湾、シンガポール、イスラム圏、北米等で実施
- ・日本の伝統工法とプレカット部材を組み合わせた「材工一体」による木材プロモーション



宮崎牛レセプション
(ドバイ R8.1)

提案・要望

- 1 中国への牛肉輸出再開など、有望な輸出先国・地域における**輸入規制等の撤廃・緩和に向けた交渉を加速化**させること
- 2 産地や事業者が取り組む、**海外のニーズ等に対応した生産、流通、販売促進**に対する支援事業を引き続き措置・拡充すること
- 3 重要市場における**既存商流の維持、拡大に向けた取組支援**を引き続き措置すること

25 家畜防疫対策及び公務員獣医師安定確保対策の強化について

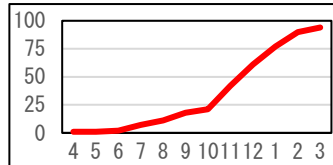
現状

◆ 国内で流行している豚熱への対応

- ① 令和8年4月、県内の養豚農場で平成19年（当時、国内清浄化）以降、初めて感染を確認（全国103事例目）

【野生イノシシでの感染確認状況】

(R7.4～ 月別・累計 単位：頭)



・野生イノシシでは継続的に感染確認

- ② 令和7年に国が豚熱清浄化ロードマップを策定

・野外株との識別が可能な豚のマーカークワチンの開発に着手

◆ 公務員獣医師の人員不足と業務負担増

【獣医師職員の採用状況】

(単位：人、%)

- ① と畜場の外部検証対応及び輸出国毎の検査や証明書の発行等、食肉衛生検査所の業務が高度化・複雑化

	R4	R5	R6	R7	R8
採用予定数	11	12	12	18	15
採用数	7	5	2	11	9
充足率	63.6	41.7	16.7	61.1	60.0

- ② 全国有数の家畜飼養頭数に加え、新たな家畜伝染病への対応など、家畜保健衛生所の業務が多角化

取組

◆ 関係者が一体となった豚熱対策の展開

・全養豚農場への緊急消毒命令、消毒薬の配布、発生農場周辺での経口ワクチンの集中散布及び猫友会と連携した野生イノシシのさらなる捕獲強化等、ウイルスの侵入防止対策の強化

◆ 県独自の獣医師確保対策の強化

【中高生向け職業ガイダンス】

- ① 大学生・高校生の誘導

・大学生や高校生向け修学資金の拡充・導入、初任給調整手当の拡充
・インターンシップの積極的な受入
・様々な媒体を活用した本県の魅力発信



- ② 職員の定着

・臨床検査技師の活用による公務員獣医師の業務改善
・農場等での研修による職員の技術研鑽

課題

◆ 豚熱清浄化に係る効果的な対策の早期実現

・2050年の国内清浄化を目指すために必要なマーカークワチンが未だ実用化されていない
・山中などでの豚熱経口ワクチン散布は多大な労力が必要となる

◆ 公務員獣医師の人員不足による業務負担の増加

・大学の定員が限られ、卒業後の小動物臨床への偏向も強い
・人員が限られるため、食肉衛生検査所ではと畜検査の業務負担の軽減が求められる

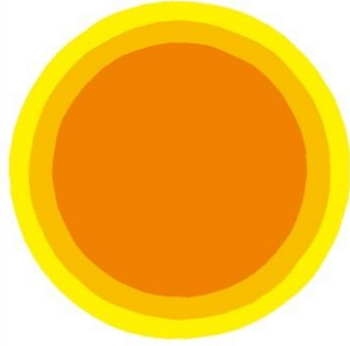
◆ 家畜保健衛生所職員の資質向上

・専門的な知識と技術の習得に必要な国主催の家畜衛生講習会について、受講枠が不足している

提案・要望

- 1 マーカークワチンの早期実用化及び経口ワクチンのドローン散布の早期制度化など、豚熱清浄化の着実な推進を図ること
- 2 省庁横断的な対策強化による獣医系大学の定員増を図るとともに、畜産物の輸出拡大を円滑に推進するため、獣医師以外の補助員がと畜検査に従事できるようにすること
- 3 大学や民間研究機関を活用した家畜衛生講習会の開催など、研修体制の充実を図ること

日本の
ひなた
宮崎県



ひなた。それは漢字で書くと「日向」。
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。
ひなたは、ゆったりした時間をつくる。
ひなたは、人柄をあたたくする。
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。
いま、この国に必要なのは、
そんなひなたのチカラだと思ふ。
宮崎を、日本のひなたのような存在へ。
そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。